資料1－1

高知県公文書管理制度の例規構造のイメージ

現行

現用の公文書

- 公文書規程（知事）
- 議会事務局規程
- 公営企業局公文書規程
- 公安委員会公文書管理規則
- 各行政委員会等処務規程等
- 公立大学法人文書取扱規程

高知県情報公開条例に基づく情報公開請求

平成32年度以降

現用の公文書

特定歴史公文書等

条例

高知県公文書等の管理に関する条例（仮称）

公文書等の管理に関する基本的なルール
公文書館の設置、目的、位置、開館日時など（別途公文書館設置管理条例で定める案も検討）

規則

高知県公文書等の管理に関する条例施行規則（仮称）

条例運用の要件などの条例からの委任事項
公文書館の利用、寄贈・寄託などの具体的手続（別途公文書館設置管理条例施行規則で定める案も検討）

要領

高知県公文書の管理に関するガイドライン

実施機関が定める公文書管理規程の例及び同規程を定めるに当って参考とすべき留意事項

歴史公文書等選別マニュアル

実施機関及び公文書館が保存期間が満了した公文書を選別する要領

公文書管理規程（実施機関の訓令など）

- 公文書管理規程（知事）
- 議会事務局規程
- 公営企業局公文書規程
- 公安委員会公文書管理規則
- 各行政委員会等処務規程等
- 公立大学法人文書取扱規程

現行の訓令等を改定し、実施機関ごとに公文書の管理に関する定め（公文書管理規程）を制定

情報公開

高知県情報公開条例に基づく情報公開請求

利用

高知県公文書等の管理に関する条例（仮称）に基づく利用請求